## 2009年度

科目名	日本国憲法				
担当教員	浅野 宜之				
配当	文 1			コード	55800
開期	前期	講時	金曜日5限	単位数	2
授業テーマ	憲法に関する基本知識を得て、日本社会の仕組みを知る				
目的と概要	憲法は、国家の基本法としてその運営方針を定めたものであり、また国民・住民の基本的権利を保障する重要な道具でもある。本講義を通して憲法の働きを把握し、日々の暮らしの中でいかなる点が憲法と関わっているのか、考えるきっかけを見つけていただきたい。				
成績評価法	期末の定期試験の結果に平常点を加味して評価する。				
テキスト	『憲法の解説(六訂版)』(憲法教育指導研究会)一橋出版				
参考書					
履修に 当たっての 注意・助言					
講義計画					

1. 憲法とは何か、なぜ憲法を学ぶのか

歴史的背景:近代的法秩序と憲法について、学生・公務員・教員・労働者と憲法

2. 日本国憲法の原理、基本的権利について

日本国憲法の三原理、基本的人権の主体:個人・団体、国民・外国人、共同体

3. 平等

形式的平等と実質的平等、平等にかかわる判例、アファーマティブ・アクション

4. 信教の自由

狭義の信教の自由と政教分離、信教の自由にかかわる判例

|5. 表現の自由

表現することと政治的参加、表現の自由とプライバシー

6. 生存権

生存権の内容:「健康で文化的な最低限度の生活」とは、生存権にかかわる判例

7. 教育を受ける権利

教育法制と憲法、教育を受ける権利と教育権、関連判例

8. 経済活動にかかわる権利

財産権

9. 人身の自由と司法制度改革

法の適正手続、刑事手続きと憲法、裁判を受ける権利と司法制度改革

10. 国会

国権の最高機関・唯一の立法機関、衆議院の優越とは

11. 内閣

行政府のあり方、議院内閣制とは、内閣の職務

12. 裁判所

裁判所制度、違憲審査権、司法権の独立と大津事件

13. 地方自治

地方自治の本旨、住民自治と団体自治という見方、コミュニティと憲法

14. 平和主義

平和主義の意味、憲法第9条とこれに関わる判例

15. これまでの要点ふりかえり